

水道施設再整備基本構想（骨子案）について パブリックコメントでのご意見の概要と金沢市の考え方

- 1 募集期間：令和5年12月19日（火）～令和6年1月17日（水）
- 2 募集方法：メール、郵便、ファクシミリ又は直接担当課の窓口へ提出
- 3 意見：意見数29件、意見者数7人

No.	ご意見の概要	本市の考え方
骨子案全般に係る意見		
1	<p>浄水場を再整備することになるとお金がかかるので、水道料金を値上げすることになると思います。</p> <p>金沢市が作る水より高い値段の県水の量を半分に減らし、余裕ができたお金で再整備してはどうでしょうか。水道の使用量が減っているのに、県水の量が変わらないのも不思議な話です。どうかご検討ください。</p>	<p>本市では、渇水や大雪などの非常時においても安定給水を維持するため、末浄水場と犀川浄水場の自己水のほか、県水を受水しています。受水量については、今後の水需要の低下を踏まえて、引き続き、他の受水市町とともに、石川県に対して低減を要望していきます。</p>
2	<p>県水は「6割を責任水量として受水」とありますが、高い県水。割合を低くして、金沢市の水で、金沢市民の生活をまかなっていったらよいのではないのでしょうか。</p>	
3	<p>将来、人口が減っていくことを考えると、今ある大きな浄水場は孫子の世代に負の遺産となりかねないことが分かりました。将来世代が少しでも負担を減らせるように施設の再編や縮小は大事なことだと思います。</p> <p>けれども、やみくもに減らすことばかりでなく、今回も大きな地震がありました。地震や渇水の時にもきちんと水道水が供給できるように十分検討して下さい。</p>	<p>災害や渇水などの非常時における安定給水の確保を考慮した上で、水道施設を適正な規模に再整備することとしています。</p>
4	<p>この基本構想は令和5年12月にパブコメを求める際の資料として公開されたが、その後令和6年1月に能登半島地震が起きており、その事例も盛り込んだ案でしょうか。現時点で金沢市民は能登に居る家族や親戚等を心配しその救援対応に追われている。しかしパブコメの締切りが17日に迫っており、皆さん考える余裕がない。すでに出された方のコメントも大地震を考慮されていないかも知れない。それで、この際、地震対応が落ち着いた時点の例えば6か月後に再度パブコメ提出とすべきと思う。その間に骨子案も見直していただきたい。</p>	<p>本構想では、金沢市で最大震度7の大地震が発生することを想定し、必要な給水量を確保することを前提としており、令和6年能登半島地震の発生を受けて、パブリックコメントの期限を延長することは考えていません。</p>

5	<p>人口減少が明らかなのは少子化も大きな原因であるが、この度の能登沖地震の甚大さによるライフラインの重要性が改めて問われていることでも明らかなように、益々行政への信頼と安定が望まれる。命を守るこの事業が確実に安心して提供される事がどんなに時代が進もうと人口減少が進もうと永久に変わる事は無い。 行政事業推進の上で様々な在り方を模索したとしても、まず市民ありきの政策を進める上でもこのようなパブリックコメントが本当に生かされるのか疑問でもある。今後において情報公開、公聴会などの市民参加の場を大いに作るべきである。</p>	<p>パブリックコメントは、施策の企画立案に当たり、当該施策の趣旨、目的、内容等を公表し、これらについて提出された市民の意見を考慮し、意思決定を行う有効な手続であると考えています。</p>
策定の趣旨、基本構想作成の姿勢、現状の分析に係る意見		
6	<p>この骨子案は 50 年後の将来を見据えて人口減と自然災害を考えて作成された再整備案となっているが、令和 6 年 1 月に発生した能登半島地震の規模が起きた時の震源地となった場合の想定をしたうえでの構想であるのか。</p>	<p>本構想では、金沢市で最大震度 7 の大地震が発生することを想定しています。</p>
7	<p>緩速ろ過は、名勝価値への配慮し施設の維持を図るとあるが、この設備は供給量の非常時の予備と後段に記載がある。100 年経過した施設であり能登地震を想定した耐震性をあげるために相当の費用が必要と考えられるが、名勝としての価値配慮と非常時の施設との両立を考えて掛る費用対効果をどのように検討されたのか。</p>	<p>末浄水場の緩速系施設については、名勝価値への配慮から現施設の耐震対策が困難であるため、地震などで浄水機能が停止になることを想定し、計画規模から除くこととし、適正な維持により予備力として位置付けることとしています。</p>
8	<p>末の浄水場は耐震化をしていないと聞いたことがありますが、「浄水能力は非常時の予備力と位置付け」ることができるのでしょうか？</p>	
9	<p>県水の協定水量の 6 割以下の受水率に低下していることは、良いことであるが、自己水(犀川・内川)の設備利用率を上げることにより高単価の県水比率を下げる事が可能。気象危機、災害を考えて水源を複数備えることは必要だが県水最大需要家である金沢市が音頭を取り近隣市町村から更に加賀・能登への広域化に向けて県に提案推進してはどうか。</p>	<p>県水については、水需要の低下を踏まえて、他の受水市町とともに、これまでも石川県に対して低減を要望しており、引き続き継続していきます。 また、広域化については県の所管であり、各々の自治体の意向を踏まえて、対応する必要があると考えています。</p>

将来像の設定に係る意見		
10	50年後の給水人口の予測は金沢市からの一般文書でも知らされているが、給水量と人口減の関連を50年も想定できるのか、例えば島国で水道のリスクを考えたシンガポールのように下水からろ過して中水利用の実績もあるしさらに50年の間に新技術が開発され更なる節水が可能と考えられるので、10年後までの将来像で考えて良いと思う。	<p>本構想は、50年後の将来を見据え、水道水の安定供給と効率的な再整備の両立を図るため、将来の給水人口や給水量を現時点での知見に基づき予測するとともに、各種リスクを勘案して施設規模を定めるなど、今後の施設及び管路の再整備の基本方針となるものです。</p> <p>なお、今後策定する個別の更新計画などにおいて、その時点の給水人口や給水量等を勘案して、時点修正することとしています。</p>
11	策定の趣旨として50年後の将来を見据えて、とあるがこのような長期のスパーンでの検討というのは、見通しのあるコメントにたどりつきにくく現実味に欠ける。10年、15年が妥当と思われる。	
12	50年後の適正な規模、とはどう考えるのですか。	
13	本構想は50年後まで見据えた骨子であるが、適正規模を何年ごとの単位で検討するのか書かれていないが、通例の直近10年間の基本計画としてもっと具体的事業案を出すべきだと思います。	
14	50年後の将来を見据え、とありますが、10年後など、もっとしっかり想像できるスパーンでの年数を見据えた計画もありますか？	
15	想定リスクとして数種の災害を抽出しているが、地震についてどのような計算根拠であるのか。50年後までに起こるリスクとして令和6年の能登半島地震の程度を考慮されたのか。上水の復旧より下流の下水道復旧が先に出来ていないと上水を流せない。	
16	水需要予想について。示されているグラフのように、必ずしも直線に変化していくとは思われませんが、どう考えていますか？	
17	非常時対応について。想定リスクのなかの地震については、震度またはマグニチュードはどの程度に想定していますか？また、金沢市内も、地域により様々な影響が出ることが今回の震災で明らかになりました。災害時の断水のリスク、またはそれへの対応はどうなっていますか。とても心配です。	
18	50年後の将来を見据え、水道水の安定供給と効率的な再整備の両立を図る」と述べられているが、元旦の能登半島地震のような震度7の災害を想定した整備構想にすることを明確にする必要がある。上水道施設だけではなく、水道網の配管も含めての耐震計画を盛り込んだ骨子にすべきである。	

19	<p>非常時として平成 29 年度の大雪の事例をあげているが、今後の町家等の空家率の増加に伴い長期間の管路の滞留で錆の発生や凍結による漏水が増えるとその対応策が必要と考える。</p>	<p>本市では、水道の使用休止の届出により閉止されている空き家が多く、空き家による漏水などの発生は比較的少ないと考えていますが、引き続き必要な漏水対策の取組を進めていきます。</p>
再整備方針の概要に係る意見		
20	<p>名勝の本質的価値を優先的にし、浄水能力は予備力として計画設備規模から除外するとなっている。これは、能力が減少しても歴史的産業遺産と考えれば食文化を観光資源としている緩速ろ過で造る「金沢の美味しい水」として、通常的に活用することにならないと思う。</p>	<p>末浄水場の緩速系施設については、名勝の本質的価値を優先し適切な維持修繕により現役の水道施設として維持していきます。</p>
21	<p>末浄水場が近代水道百選、緩速系浄水施設が登録有形文化財、さらに国の名勝と指定されたとしても、今後もその維持のために予備力として残すためだけの施設とすることの価値判断は疑問である。それほどの評価を得るなら、小規模でも完成した耐久性のある施設を整備し「金沢の美味なる命の水」として市民に提供してほしい。訪れる人にも嬉しい水となる。価値的遺産としてのネーミングにこだわり、予備的な水としての役目だけに留めるには価値の消失である。</p>	
22	<p>3つの水源（浄水場）をすべて維持していくと明言されたことは高く評価します。とりわけ、登録有形文化財&名勝指定されている末浄水場を、あくまで現役施設として維持していく方針を打ち出されたことは、大英断だと思います。耐震化が難しいと聞いていますが、緩速ろ過システムはぜひとも存続させていただきたいです。</p>	
23	<p>浄水場及び配水池の更新費用として現時点での標準的な施設費用として最大160億円と計算されているが、その計算根拠は何か。</p>	<p>厚生労働省の「水道事業の再構築に関する施設更新費用算定の手引き」に基づき算出したものです。</p>
今後の水道事業に係る意見		
24	<p>50年後の適正規模は、簡単には決められないが今年度末までにコンサルタント契約の中で報告書として記載されると考えるが、それを市民にも公開されることを求めたい。</p>	<p>策定後に公表する予定です。</p>
25	<p>企業局がガス・発電事業を譲渡して上下水道と工業用水事業に限定されたので、上下水道一体化で事業計画を立てるべきで、国交省の推奨するウォーターPPPに沿った管理・更新一体マネジメント方式(レベル3.5)として作成された案でしょうか。更に民営化を推進するコンセンション方式(レベル4)までも考えて行くのでしょうか。</p>	<p>水道事業の民営化については、考えていません。また、現時点において、水道分野におけるウォーターPPPの導入も考えていません。</p>

26	<p>ガスを民営化したことで、地震後の対応が水とガスとバラバラになり、混乱していたと聞きました。水道の民営化が心配されています。公共インフラとなるものは、民営化すべきではないと考えます。</p>	<p>同上</p>
27	<p>地方行政はすでに人材削減でまったく余裕がないという話も聞きますし、復興は民間業者に丸投げというような風潮にならないかと心配です。取り越し苦労ならよいのですが、水道事業はしっかり守ってほしいです。国土交通省が推進する「ウォーターPPP」の導入目標が10年間で数百件となっているのを見て、とても心配しています。</p>	
28	<p>上水のことを考えられていると思いますが、下水についてはどう検討しているのでしょうか。今回、水は通ったのに下水が復旧していないから流してはだめと言われた、などの声が聞こえています。また、マンホールトイレも、マンホールが隆起してしまったり下水施設が破損しているため使えないとも聞きます。下水施設の問題もとても大切です。</p>	<p>本構想は水道施設に関するものであり、下水道に関するご意見については、今後の参考とさせていただきます。</p>
29	<p>2020年3月に「ゼロカーボンシティ宣言」している金沢市として、持続可能社会の構築のためにも、エネルギー面に関して、水道事業で2050年にはゼロエミッションで、CO2の排出ゼロということを掲げるべきである。さらに上を目指すためにも、エネルギー（電気）を供給する側となる取り組み（構想）も必要である。</p>	<p>本市では、浄水場等において、再エネ電気により使用電力を賄うなど、ゼロエミッションの取組を進めており、今後もさらなる取組を検討していきます。</p>